

安全パトロール点検表採点基準

項目	細目	採点基準
安全衛生管理体制	現場代理人の常駐及び表示 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・現場代理人が現場に常駐及び表示が出来ている場合。 10点 ・現場代理人が現場に駐在しているが表示が出来ていない場合。 8点 ・駐在できていない場合。 0点 (但し、やむを得ない事情により不在の場合でも、元方の代理人の者に業務の引継を確実にしている場合は除く。)
	施工計画書の常備 (2,500万円以上の工事につき施工計画書の常備が必要でも可) (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・常備している場合。 5点 ・常備していない場合。 0点
	施工体系図の表示 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・表示している場合。 5点 ・常備していない及び内容に不備がある。 4~0点
	安全衛生管理組織表の表示 (安全衛生責任者の表示及び下請業者使う場合下請業者の安全担当者名を表示) 各種作業責任者も組織表に表示 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・表示している場合。 5点 ・常備していない及び内容に不備がある。 4~0点
	緊急連絡網の表示 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に必要な事項を記入した緊急連絡網を表示している。 5点 ・出来ていない場合。 0点
	保安帽の着用 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が適正に着用している。 5点 ・1人でも顎ひもが出来ていない。 2点 ・1人でも着用出来ていない。 0点
安全施設及び標識・標示	工事看板の適切な内容及び設置 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な場所に堅固に設置している。 5点 設置場所、取り付け方法がわるい、及び枚数が不足している等。 1~4点 設置していない。 5点
	第三者に対する交通安全防護柵・安全標識の適切な設置 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な場所に堅固に設置している。 10点 ・設置場所、取り付け方法がわるい、及び枚数が不足している等。 1~9点 ・設置していない。 0点
	就業者のための安全標識及び墜落防護柵 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な場所に堅固に設置している。 10点 ・設置場所、取り付け方法がわるい、及び枚数が不足している等。 1~9点 ・設置していない。 0点
整理火器整頓等	現場事務所内、倉庫内の整理整頓及び衛生設備の設置 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> 設置されており整理整頓されている。 5点 設置されており整理整頓されていない。 1~3点 設置されていない。 0点 (但し設置出来ない場合は、これに代わる物を置く。自動車等)

項目	細目	採点基準
整理 整頓 ・ 消火器 の 備付	火元責任者の選任と表示・事務所の消火器等の備え付け (3点)	・表示備え付けが出来ている。 3点 ・消火器等があるが表示がされていない。 2点 ・消火器等がない。(表示があっても) 0点
	仮設電気設備の状況 (5点)	・分電盤は鍵が出来る状態であり感電・漏電対策も十分に出来ている。 5点 ・十分出来ていない。 0~4点
	救急用品の備え付け (2点)	・備え付けが出来ている。 2点 ・備え付けが出来ていない。 0点
	安全旗の掲揚 (2点)	・掲揚が出来ている。 2点 ・掲揚が出来ていない。 0点
安全 施設 及び 標識 ・ 標示	各種免許・技能講習特別教育者修了証の携帯(㊦-でも可。)(各3点)	・有資格者が資格者証を携帯して作業している場合。 各3点 ・不携帯の場合。 2点 ・無資格者が作業している場合。 0点 (但し、現場事務所内に㊦-でもある場合は可)
	各種作業主任者の表示(㊦-でも可。)(各3点)	・有資格者が作業し掲示又は表示している。 各3点 ・有資格者が作業しているが掲示又は表示がない。 2点 ・無資格者が作業している場合。 0点
	建設工事計画の届出 (2点) ・掘削高 掘削深さが10m以上 ・足場が10m以上 60日以上 ・3.5m以上の型枠支保工などの場合	・届け出が出来ている。 2点 ・届け出が出来ていない。 0点
	建設業の許可票及び労災保険成立票 (5点)	・両方とも掲示している場合。 5点 ・片方がない、又は内容に不備 2点 ・掲示していない。 0点
各 施 種 工 建 方 設 法 機 状 械 況 及 び	各種機械の点検整備 (各3点)	・点検整備が出来ている。 2点 ・点検整備が出来ていない 0点 (但し、点検シカの表示がなければ 0点)
	掘削・切り土等の適否 (10点)	・適正に出来ている。 10点 ・不安定な状態である。 0~9点
	作業に対する見張り・合図人の設置	・適正に行われている。 各3点 ・適正に行われていない。 0点
	第三者に対する見張り・合図人の設置	・適正に行われている。 各3点 ・適正に行われていない。 0点
* 但し、現場事務所等の設置が困難な現場においては、通勤用の車両をもってそのかわりと見なすことが出来る。		
そ 総 括 的 評 価 他 価	点検項目以外に総括な印象(-5点~+5点)	